

宅地建物取引業者→申請者（売主）→那覇市

※宅建業者は買主の個人情報保護のため、当該書類について封をし、売主に渡し、売主は、そのまま那覇市へ提出

別記様式②－１（宅地建物取引業者の仲介により譲渡した場合）

低未利用土地等の譲渡後の利用について

年 月 日

（宅地建物取引業者による署名）

住所 \_\_\_\_\_

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

\_\_\_\_\_

宅地建物取引業の免許番号

\_\_\_\_\_（ ） 第 \_\_\_\_\_ 号

連絡担当者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

私/当社が売買取引を仲介した下記の土地又は当該土地の上に存する権利（以下「土地等」という。）については、当該取引の買主より、当該取引時点において取引後に当該土地等を利用する意向を有することについて下記の通り確認しておりますので、その内容をここに証します。

記

土地等の所在地	
売買契約年月日	年 月 日
土地等の利用開始予定時期（見込み）	年 月 日頃
利用の用途（見込み） ※ 複数選択可	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 工場・作業場 <input type="checkbox"/> コインパーキング <input type="checkbox"/> その他の事業利用 <input type="checkbox"/> その他（ ）

- (注) 1 本様式は、宅地建物取引業者の仲介により取引を行った場合において、宅地建物取引業者（買主側、売主側、買主側・売主側両方のいずれでも可）が記入すること。ただし、「買主による署名」欄のみ、宅地建物取引業者の求めに応じて買主が署名すること。
- 2 既に利用を開始している場合にあつては、その開始日及び利用の用途について記入すること。
- 3 利用の用途については、「その他」を選択した場合は必ず具体的な利用用途を記載すること。
- 4 本様式を記入した宅地建物取引業者は、買主の個人情報保護のため、封をすること等により売主が内容を確認できないよう配慮した上で、売主の求めに応じて売主に渡すこと。

なお、上記の土地等については、税制特例措置の政策的な目的に鑑みて、今後、地方創生、まちづくり等の観点で、利用状況について市区町村から問合せをすることがありますので、ご協力ください。

（買主による署名）

氏名（個人以外の者にあつては名称及び代表者氏名）

\_\_\_\_\_

市区町村記載欄

*確認申請書（様式①－１）の受付番号及び年月日	第 号 年 月 日
*確認書（様式①－１）の交付番号及び年月日	第 号 年 月 日